

# 補助金チェックシート(新規)

作成年度:令和5年度

## 1. 補助金の内容

補助金名称	重点対策加速化事業等補助金		補助金番号	B1-16	
所管部署	環境部 環境政策課				
根拠名称 (交付規則以外)	(仮称)重点対策加速化事業等交付要綱				
制定状況	○	制定済	⇒	令和	年 月 日施行
		未制定	⇒	令和6年10月1日施行予定	
交付の目的	補助金を交付することにより、省エネ性能の高い機器や太陽光発電等の導入を推進することで、地域脱炭素の実現に寄与することを目的とする。				
補助対象経費	①太陽光発電・蓄電池システム ②高効率給湯器 ③コージェネレーションシステム ④EV、充電設備				
補助率・補助額	その他				
交付先	市民、事業者(太陽光発電のみ)				
開始年月日	令和6年10月1日(予定)		サンセット期日	令和8年度末	
補助金性質分類	制度的補助		団体運営補助	事業費補助	その他 ○
法令等での義務付け		法令等名称			

## 2. 予算要求額

(千円)

	月補正	令和6年度当初予算
要求(予定)額		79,943
特定財源	国庫支出金	72,005
	府支出金	0
	その他	7,938
一般財源	0	0

(件)

交付見込み件数	183
---------	-----

## 3. 「補助金の見直しに関する方針」との整合性

### ①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は補助制度として承認されません)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	対象とする省エネ・創エネ設備は家庭で一般的に使用され、かつ温室効果ガス排出量の削減につながるものであり、当該補助金は広く市民の脱炭素の取り組みに貢献するものである。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	市域の温室効果ガス排出量の2030年度削減目標の達成にむけて、当該補助金交付は必要不可欠である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	国が、地球温暖化対策計画の中で示した中期目標、「2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で46%以上削減」の達成に向けて、市民、事業者による取り組みが求められている中で、エネルギー料金や物価が高騰している状況であり、取り組み促進にあたって高いニーズが見込まれる。

有効性	期待する効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	補助対象とする設備は家庭で一般的に使用されるものであり、これらの機器等の導入が進むことで、エネルギー使用量の削減効果が見込まれる。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	市民への省エネ設備等の導入を支援するには、補助金がより適正で効果的な手法であると認められる。
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	補助対象とする設備は家庭で一般的に使用されるものであり、不特定多数の市民が補助金交付対象となっている。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	定額または定率補助としている。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	令和6年10月に交付要綱で定める予定。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	今後、ホームページにて補助制度を公表する。 対応予定時期: 令和6年10月

## ②補助金性質分類別の視点

[その他]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等
○	他の類似制度と重複が無いか確認をしている。		①については、国や大阪府において重複する補助制度はない。②～④は、国に重複する補助制度があるが、②～③は本補助制度の方が補助額が高い。また、④はゼロカーボンドライブの実施を条件として、市域の温室効果ガス排出量の2030年度削減目標を達成するために、国の交付金や基金を活用し、市でも補助制度を整備する。